

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2341 観光振興事業(観光情報センター整備事業)	会計		
基本	44 資源ともてなしの心を活かし、観光を振興する	目		
施策		細目		
行革大綱の重点事項番号		細々目		
担当部課	コード 191400 名称 産業建設部商工労働観光課	担当者氏名	川部 千佳	連絡先 43 - 2309 (内線)

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】	
対象(誰を、何を)	市内、市外及び県外の観光客 ※対象件数
成果(どうする)	○伊賀市にきた人が伊賀市の観光情報を手入できる機会が増える。 ○鮮度の高い充実した観光情報を提供し観光客の興味を引くことができる。
根拠法令・要綱等	
開始年度	平成 23 年度
終了年度	平成 24 年度
関連事業	
事業概要	上野市駅前再開発ビル内に伊賀市観光情報センターを設置し、伊賀市の総合的な観光案内を行う。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地	上野産業会館所有床を借用	1 運営主体	民間委託等
2 建設面積	15.25 m ²	2 配置(予定)人員	人
3 規模・構造		3 年間運営費(見込)	千円
4 総事業費	3,285 千円	4 年間収入(見込)	千円
		5 市内の類似施設	

【検証指標】						
活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
観光情報センター年間開設日数	日数	日数	目標	361	目標	361
			実績	361	実績	361

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
観光情報センター利用者数			人	13,102	15,000	15,000	15,000

【投入コスト】		H23 所要額	H24 所要額	H25 所要額	H26 所要額
投入コスト	直接事業費計(A)	(千円) 0	(千円) 733	(千円) 733	(千円) 733
	Aの財源内訳				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
一般財源	0	733	733	733	
事業投入人員費(B)	0.0人	0.1人	720.1人	720.1人	720
フルコスト(A)+(B)	0	1,453	1,453	1,453	

【事務事業企画の背景、状況変化見直し、市民意見等】
この事務事業を新たに企画した背景は何か？
平成20年11月に内閣総理大臣の認定を受けた伊賀市中心市街地活性化基本計画においては、来街者への情報提供や、広域的交流・観光情報の発信、多世代交流及び本市の顔としての拠点を整備することとして「(仮称)観光情報センター整備事業」が目標を実現させる48事業の一つとして掲げられており、上野市駅前地区第一種市街地再開発事業において整備することされている。
この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見直し)
観光バスで多くの観光地を移動する周遊型観光から個人旅行の滞在型観光へ観光形態が益々移行するに連れ、観光案内需要は増大する。
この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
各観光協会長より伊賀市の総合的な観光案内所の設置が従来より要望されている。
本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？
観光客がリピーター化し、集客交流が促進されている状況。目安は10年後。

【事前評価】		該当項目に○をつけてください。	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		【特記事項】
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
有効性	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
	事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。	○	【根拠】 地場産業や地域経済が疲弊している現状においては、観光産業は成長性の高い産業であり、また波及効果の視野が広い産業であるため従来にもまして重要な役割を担い、経済活性化への切り札になりうるものと考えられ、市民生活にプラスの影響を与えることができる。
基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	【根拠】 基本施策において中心市街地のまちづくりと連動して案内機能の充実を図ることが明記されており、観光振興に大いに貢献する事業である。	
社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。	○	【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 中心市街地活性化計画の事業の一つとして掲げられている事業であり、計画期間内での実施が求められている。観光振興を積極的に取組むことにより集客交流が促進され、それに伴い経済活動や地域の活性化が見込まれるため、伊賀市が観光都市として進むことへの市民ニーズは高い。	
事務事業の対象・成果の設定は妥当である。		【根拠】	
効率性	事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。		【具体的内容】
	受益と負担の公平性が考慮されている。		【根拠】
	本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。	○	【事業名称 今後どのように連携して成果向上を図るか】 615-3 観光振興事業(情報発信案内事業) 伊賀市の玄関口となる駅前再開発ビルにて観光案内を実施することにより、伊賀市全体の情報発信及び案内業務が促進される。
	本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。		【比較検討結果】
	本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。		【事業名及び削減される一般財源額】
コストに見合った効果が見込める。		【根拠】	
将来的に民間等への移管が可能である。		【いづごろ】	

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
松本 浩典	再開発ビルはバスターミナルもあり、伊賀鉄道上野市駅も隣接しており伊賀市の交通の要であり、伊賀市の玄関口としての機能を有する場所となります。その場所ですべての観光情報を発信する観光情報センターを整備することにより、観光情報の発信および案内業務が促進されるものと考えます。